

オークネット 共有在庫市場 自己申告取引ガイド

自己申告

【目次】

自己申告とは…	…	2
～車輛登録編～		
1. 登録店様の申告義務について	…	4
2. 自己申告掲載の準備（申告用紙記入編）	…	5
自己申告掲載の準備（画面入力編）	…	6
3. 総合評価点基準	…	7
4. 内装評価基準	…	8
5. 修復歴基準	…	9
6. 瑕疵記号とダメージポイント	…	10
7. ダメージポイントの記入と評価点算出	…	11
8. 展開図以外の瑕疵と不具合の申告	…	12
9. 申告票の取込	…	13
10. 評価点の入力と掲載	…	14
11. 掲載状態の確認	…	15
～車輛購入編～		
車輛購入に関するご注意	…	17



自己申告 とは...

自己申告評価基準に沿って登録店様が掲載車両に車両状態を付与して取引できるサービスです。

共有在庫 自己申告取引は

簡単!!

便利!!

スピーディー!

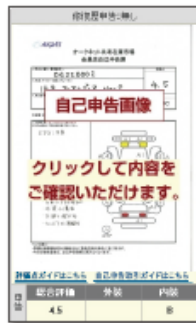
登録店様のメリット

買取や下取り直後のお車を、自己申告でどのような状態がアピールしてすぐ勝負できます!



購入店様のメリット

従来の「検査前流通」比べ、車両ダメージ情報やクレーム対応がUP!フレッシュな車両も購入しやすくなります!



車種	年式	走行距離	外装	内装	総合評価
軽自動車	2017年	10000km	良好	良好	4.5
軽自動車	2016年	15000km	良好	良好	4.0
軽自動車	2015年	20000km	良好	良好	3.5
軽自動車	2014年	25000km	良好	良好	3.0
軽自動車	2013年	30000km	良好	良好	2.5
軽自動車	2012年	35000km	良好	良好	2.0
軽自動車	2011年	40000km	良好	良好	1.5
軽自動車	2010年	45000km	良好	良好	1.0
軽自動車	2009年	50000km	良好	良好	0.5
軽自動車	2008年	55000km	良好	良好	0.0



自己申告 ～車輛登録編～



登録店様は自己申告掲載の際、必ず下記義務をご確認の上、正しく掲載願います。

1. 登録店様は登録車輛の点検整備及び検査を綿密に行って、購入店やエンドユーザーの立場に立ち誠実、且つ正しく申告してください。
2. 登録店様は、誤った情報、不適切な表現などによりクレームが発生した場合は、当社の裁定に従い、全ての責任を負うものとなります。
3. 申告票は、一般通常取引における契約とみなし、正確に表示してください。

掲載車輛の申告義務

- ① 車輛の仕様・欠品等
- ② 社外品装着、改造等
- ③ 機関機構や装備品の不良、不具合等
- ④ 重大・重要瑕疵及び通常瑕疵等



AUCNET オークネット
会員店車両状態自己申告票

【組合番号・登録番号】 13120068	評価点
【年式・メーカー・車名・グレード】 17年 ヴァンプレックス EXPO スポーツP	4
【車台番号/シリアルNo】 ZAE10-KXXXXXX	内装 A ⊕ C

※登録・セールスポイント・注意事項(社外品改造、不具合箇所等)は、Webにご入力ください。

自主検査コメント

エアコン不良
ミラーA
窓ガラス
運転席シート
ドア内張)A
コントロール
左側ドア内張部
外装小傷有
下廻り腐蝕
ヘッドライト被せ。

＜ご注意＞
・評価点等車両状態の情報は全て登録店様の申告に基づきます。
・AIS出後検査後は、自己申告情報は閲覧できなくなります。

自己申告
総合
4
外装
内装
B

申告画像
拡大

[評価点ガイド](#)
[取引ガイド](#)

①自己申告用紙をANSから印刷します。

【自己申告用紙について】

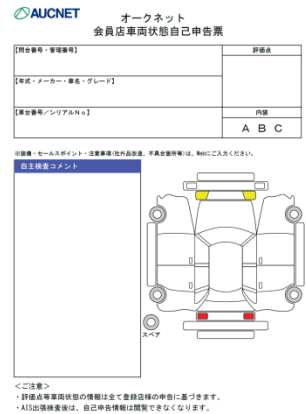
在庫登録画面の自己申告登録より画面入力することが可能になりました。（入力方法はP.6）



【ANSの場合】

売りメニュー > 在庫をする登録 画面下部

自己申告用紙 をクリック



申告票の掲載は、必ず当社指定の自己申告用紙をご使用願います。

②自己申告評価基準に沿って車両を検査して、自己申告用紙に記入します。

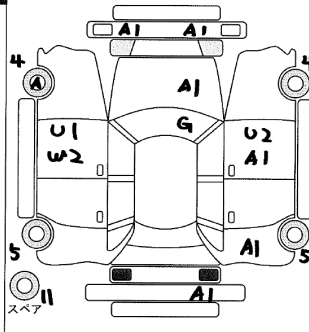
AUCNET オークネット
会員店車両状態自己申告票

【問合せ・管理番号】 13120068	評価点
【年式・メーカー・車名・グレード】 17年 ヴィンヤ X エアロステップ	4.5
【車台番号/シリアルNo】 Z0E10-XXXXXX	内装 A <input checked="" type="radio"/> B C

※装備・セールスポイント・注意事項(社外品改造、不具合箇所等)は、Webにご入力ください。

自主検査コメント

エアコン不良
ミラーA
窓ガラス汚れ
運転席にすく<中>
ドア内張りA<小>
コントロールA<小>
左側ドア修理跡
外装小傷有
下廻り取付石
ヘッドライト色褪せ。

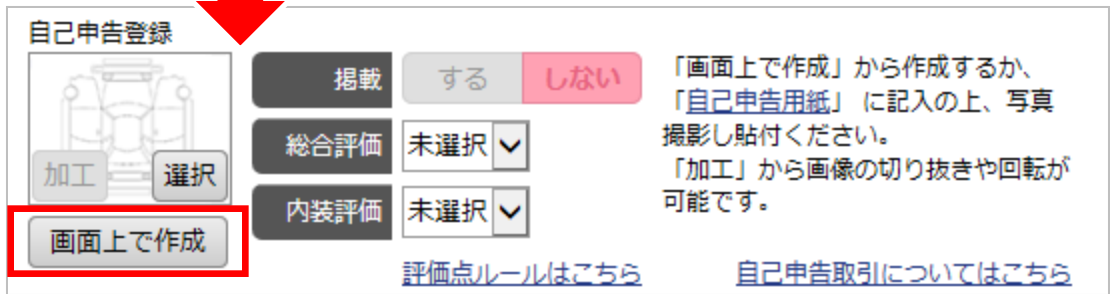


<ご注意>
・評価点等車両状態の情報は全て登録店様の申告に基づきます。
・AIS出張検査後は、自己申告情報は閲覧できなくなります。

自己申告用紙の記入の際に評価基準 (P.7~) を参考にして頂き記入してください。



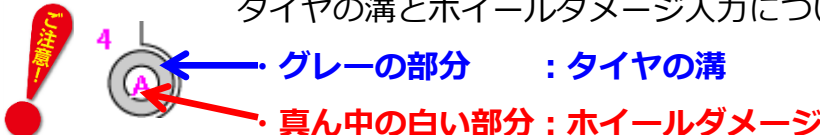
①在庫登録画面を起動し「画面上で作成」をクリックします。



②自己申告評価基準に沿って車両を検査して、自己申告画面に入力してください。
入力完了後、「自己申告を保存」をクリックしてください。



タイヤの溝とホイールダメージ入力について



クリックする位置が近いので
入力時にはご注意ください。

総合評価点は、車輛状態・初年度登録月からの経過月数・走行距離を基本として、内装評価基準を加えた上で算出してください。

総合評価	総合評価基準				
	内装評価	ダメージポイント計	走行	内外装状態	評価点上限
S	A以上	0ポイントまで	1万km以内	・無傷、無加修の状態	・新車登録から12ヶ月未満 (並行輸入車は製造年から12ヶ月未満)
6	A以上	0ポイントまで	3万km以内	・軽微な瑕疵が僅かにある状態	・新車登録から36ヶ月未満 (並行輸入車は製造年から36ヶ月未満) ・社外品取付やオーディオなし穴など
5	B以上	3ポイントまで	5万km以内	・外装に軽微な瑕疵が若干あるもの ・内装にシミ汚れ・ノリ跡・焦げ・切れ等が若干あるもの	・パネル交換なし ・バンパーA2が1箇所程度 ・ガラスヒビ小程度 ・ルーフのみ色替 ・職権打刺車(国産のみ) ・コーションプレート欠品
4.5	B以上	10ポイントまで	10万km以内	・内外装とも気になる瑕疵が複数ある状態	・1区画2ポイントが2区画まで (ルーフB2は不可) ・ボルトパネル交換のみ1箇所のみ ・ガラスヒビ(10cm未満) ・メーター交換車
4	C以上	15ポイントまで	15万km以内	・内外装に年式、走行距離相応のダメージのある状態 ・目立つ瑕疵が複数あるもの	・1区画3ポイントが1区画まで ・1区画2ポイントが3区画まで (ルーフB2は不可) ・バックパネル修理跡 ・社外シート(張替え含)
3.5	C以上	25ポイントまで	走行制限なし	・内外装とも目立つ瑕疵が複数あり、加修または交換を要する状態	・1区画2ポイントが4区画まで ・1区画3ポイントが2区画まで ・B4は1区画まで ・ステッカー張付け大(広範囲) ・コアサポート凹み・修理跡・交換 ・社外ロールバー・シートベルト ・社外サンルーフ ・骨格部位にネジ穴多数 ・溶接パネル交換 ・修復歴としない骨格部位損傷車 ・修正機跡がある ・走行不明車・改ざん車
3		30ポイントまで	走行制限なし	・内外装とも加修または交換を要する瑕疵が多数あるもの ・上物に重大な瑕疵のあるもの(トラック) ・クロスメンバーに腐食穴や欠損のあるもの(トラック) ・外板に大きな腐食穴や欠損欠品のあるもの(トラック)	・機関機構に大きな不具合があるもの ・外板パネル腐食穴
2			走行制限なし	・内外装とも加修または交換を要する大きな瑕疵が多数あるもの ・商品価値の少ない車輛、粗悪車等	・骨格部位に大きく加工を施しているもの
1			走行制限なし	・特別瑕疵車(消火剤散布跡車、冠水車)	
R			走行制限なし	・修復歴車	*別頁、A I S 修復歴基準参照
流通不可			走行制限なし	・事故現状車 ・車台番号周辺の修理跡や車台番号の読取不良 ・輸送に著しい障害があるもの	

- 内装評価は、A B Cの3段階評価となります。
内装評価に伴い、総合評価の上限が設定されていますので、ご注意願います。

内装評価基準

内装評価	内容	総合評価 上限
内装A	<ul style="list-style-type: none"> ・ダメージの無いもの ・軽微な瑕疵があるもの 	なし
内装B	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ・破れ・焦げ穴・のり跡・加工穴小などが若干あるもの ・気になる瑕疵が複数あるもの ・距離・年式・相応の汚れ・へたり・浮き変形が少々あるもの 	5点
内装C	<ul style="list-style-type: none"> ・内装ペイント加工（1箇所でもあるもの） ・部品欠品の多いもの ・目立つ瑕疵・加工穴・浮き変形大・割れ大・焦げ穴大など ・ダッシュ板、天張り・シートなど主要部品の交換を要する瑕疵のあるもの ・異臭のキツイもの（ペット・魚・タバコなど） 	4点

<その他留意点>

※登録月の申告がない場合、1月登録とみなし評価点を算出してください。

※並行輸入車に於いて、初度登録年よりモデル年が古い場合、モデル年式の1月登録とみなして算出してください。

■ 修復歴判定基準

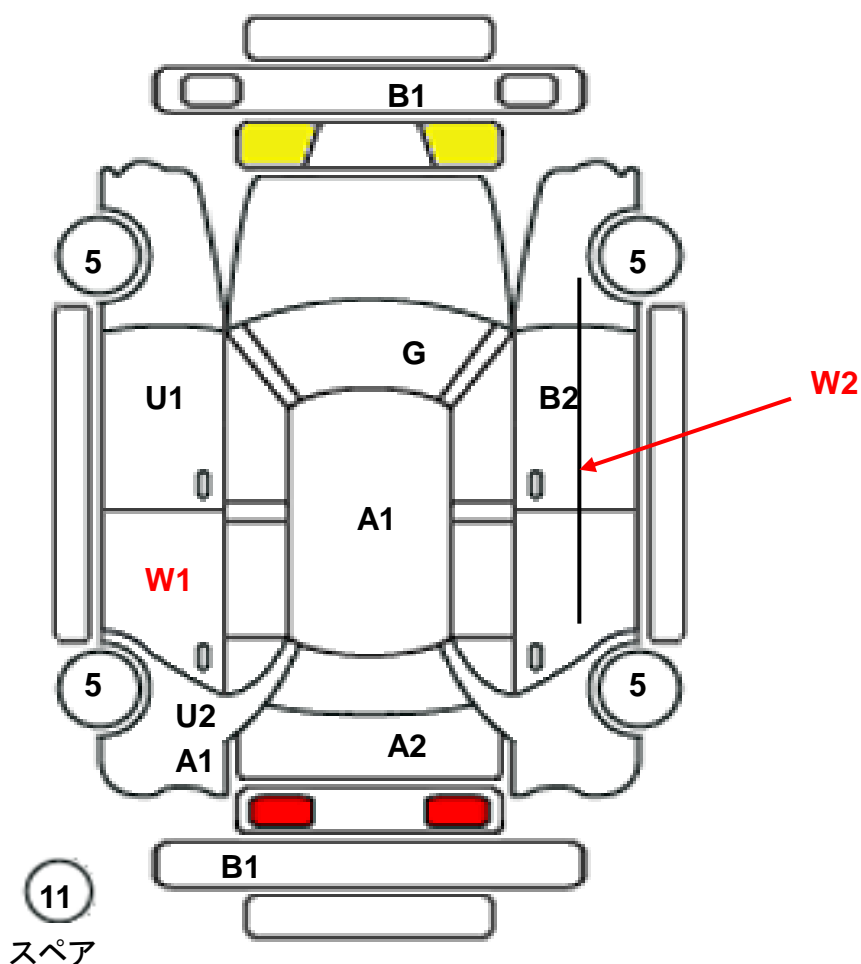
1. 修復歴とは、交通事故その他の災害により、公正取引協議会で定める骨格部位等に損傷を生じた車両・その修理跡のあるものをいい、（一財）日本自動車査定協会、および日本オートオークション協議会の修復歴車判断基準に準じます。
2. 下記、骨格部位が判定基準に該当する状態であった場合、修復歴とします。
3. 骨格は溶接接合されている部位（部分）のみとし、ネジ止め部位（部分）は骨格としません。

	骨格部位	修復歴該当基準	修復歴にならないもの
1	クロスメンバー (フロント・リヤ)	1) 交換されているもの 2) 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小さなヘコミ又は、その修理跡があるもの ・ 突上げによる損傷又は、その修理跡があるもの（著しい状態は除く）
2	サイドメンバー (フロント・リヤ)	1) 交換されているもの 2) 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロント：アッパーサポートの先端部より前に位置する部分の損傷、又は、その修理跡があるもの ・ フロント：けん引フック取付部分の損傷又は、その修理跡があるもの ・ バンパーステー取付部分の軽微なヘコミ又は、その修理跡があるもの ・ 軽微な損傷又は、その修理跡があるもの ・ 突上げによる損傷又は、その修理跡があるもの（著しい状態は除く） ・ リヤ：リヤエンドパネルより後ろに位置する部分の損傷又は、その修理跡があるもの
3	インサイドパネル (フロント) ダッシュパネル	1) 交換されているもの 2) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ インサイドパネル：アッパーサポートより前に位置する部分の損傷又は、その修理跡があるもの ・ インサイドパネル：コアサポート取付部分の修理跡 ・ 軽微な損傷又は、その修理跡があるもの ・ 突上げによる損傷又は、その修理跡があるもの（著しい状態は除く）
4	ピラー (フロント・センター・リヤ)	1) 交換されているもの 2) スポット打ち直しのあるもの 3) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部に露出している部位にヘコミ又は、その修理跡があるもの ・ ボディサイドシルパネル（ステップ）の単体部品交換時に生じる ピラー下部に溶接処理跡があるもの ・ 外板を介さないヘコミ又は、その修理跡があるもの ・ 1BOX車等のルーフパネルからボディサイドシルパネル（ステップ）まで一体として露出しているパネル状のセンターピラー等のアウター部はピラーとしない ・ 軽微な損傷又は、その修理跡があるもの
5	ルーフ	1) 交換されているもの 2) ピラーから波及した凹み又はその修理跡があるもの 3) ルーフ周囲のインナー部に凹み、曲がり又はその修理跡があるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ インナー部に軽微なヘコミ、曲り又は、その修理跡があるもの
6	センターフロアパネル フロアサイドメンバー	1) 交換されているもの 2) パネル接合部にはがれ又は修理跡があるもの 3) 破れ（亀裂）があるもの 4) 外部又は外板を介して凹み、メンバーに曲がり又はその修理跡があるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽微な損傷又は、その修理跡があるもの ・ 突上げによる損傷又は、その修理跡があるもの（著しい状態は除く）
7	リヤフロア (トランクフロア)	1) 交換されているもの 2) パネル接合部にはがれ又は修理跡があるもの 3) 破れ（亀裂）があるもの 4) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ リヤエンドパネル又は、リヤクォーター等の交換時に生じた損傷があるもの ・ 軽微な損傷又は、その修理跡があるもの ・ スペアタイヤハウス等格納部の突上げによる損傷又は、その修理跡があるもの（著しい状態は除く）

瑕疵記号は下記の記号と最大4段階の大きさがあります。
部位により使用できない記号もございますので、ご注意ください。

外装瑕疵記号基準		
瑕疵	記号とダメージポイント	程度
キズ	A1	10cm程度の線キズ（こぶし大程度）
	A2	20cm程度の線キズ（手のひら大程度）
	A3	40cm程度の線キズ（手のひら2個程度のキズ）
	A4	A3を超えるもの
ヘコミ	U1	ゴルフボール大程度のヘコミ
	U2	テニスボール大程度のヘコミ
	U3	サッカーボールボール大程度のヘコミ
	U4	U3を超えるもの
キズを伴うヘコミ	B1	ゴルフボール大程度のキズを伴うヘコミ
	B2	テニスボール大程度のキズを伴うヘコミ
	B3	サッカーボールボール大程度のキズを伴うヘコミ
	B4	B3を超えるもの
要塗装	P1	軽微な色あせ、塗装はがれ
	P2	部分的な色あせ、塗装はがれ
	P3	大きな色あせ塗装はがれ
	P4	P3を超えるもの
修復跡	W1	修復跡があるもの
	W2	容易に確認できる修復跡
	W3	再加修の必要な修復跡
錆	S1	ゴルフボール大程度のサビ
	S2	テニスボール大程度のサビ
	S3	サッカーボールボール大程度のサビ
腐食	C1	ゴルフボール大程度の腐食
	C2	テニスボール大程度の腐食
	C3	サッカーボールボール大程度の腐食
交換済み	X X	パネル交換済み
Fガラス点キズ	G	点キズのあるもの
Fガラス要交換	X1	1cm程度の割れまたは修理跡
	X2	3cm程度の割れまたは修理跡
	X3	x2を超えるもの
バンパー要交換	X1	軽微な割れ・破れ（5cm程度）
	X2	x1が数箇所あるもの
	X3	x2を超えるもの
幌・スクリーン	X1	5cm程度の切れ、こげ小、またはその修理跡
	X2	20cm程度の切れ、またはその修理跡
	X3	x2を超えるもの
その他表現	X	交換要す
	B P	板金塗装跡
	Y	切れ・割れ・ビス穴
	凹	U1に満たない小ヘコミ
	小キズ	1cm程度くらいまでの小キズ

- ①ダメージポイントを加算した合計数値を算出します。
 ②総合評価表記載のポイント評価上限を確認し総合評価点を決定します。
 ※ポイント以外にも評価上限があるので、要総合評価表確認。
 ※W1・W2については展開図記載はするがポイント加算はしません。W3は加算します。



11
スペア

スペアタイヤ無ければ
「なし」記載

$U1 + U2 + A1 + A1 + A2 + B1 + B2 + B1 = 11$ ポイント (W1とW2は加算しません)
 総合評価表のポイントを参照して 4点 とします。



ポイント以外にも評価上限があるので、必ず総合評価基準表を確認しましょう。



オークネット
会員店車両状態自己申告票

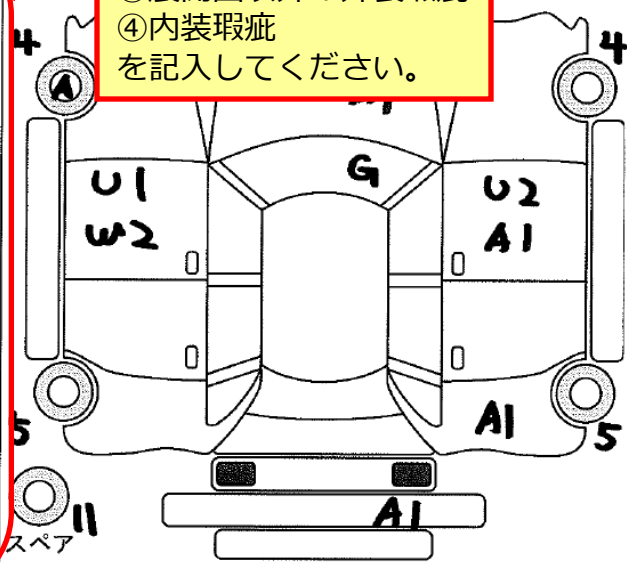
【問合番号・管理番号】 131 20068	評価点
【年式・メーカー・車名・グレード】 17年 ヴィッシュ XエアロストップP	4.5
【車台番号/シリアルNo】 ZNE10-XXXXXX	内装 A (B) C

※装備・セールスポイント・注意事項(社外品改造、不具合箇所等)は、Webにご入力ください。

自主検査コメント

エアコン不良
ミラーA
室内汚汚れ
足取帯もきずれ<中>
ドア内張りA<小>
コントロールA<小>
左側ドア修理跡
外装小傷有
下廻り錆びる
ヘッドライト色褪せ。

- ①社外品改造
 - ②機関・機構の不具合
 - ③展開図以外の外装瑕疵
 - ④内装瑕疵
- を記入してください。



<ご注意>

- ・評価点等車両状態の情報は全て登録店様の申告に基づきます。
- ・AIS出張検査後は、自己申告情報は閲覧できなくなります。

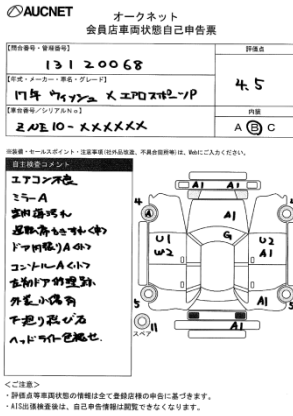


装備・セールスポイントは、申告票に記載しないでください。
画面にて入力してください。



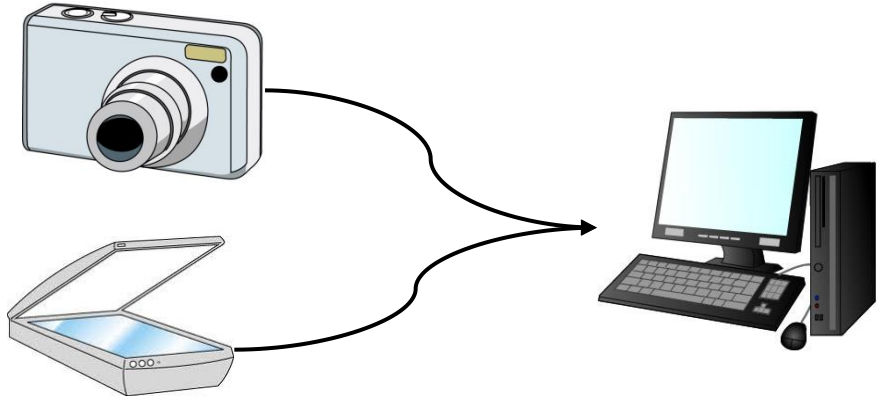
記載もれはありませんか？
必ず、もう一度見直しましょう！

①自己申告票をデジカメで撮影（またはスキャン）して画像をPCに保存します。



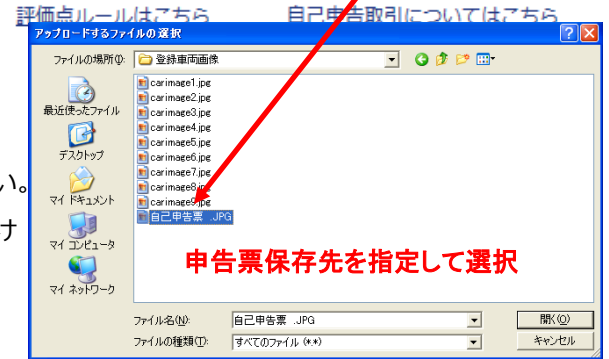
【自己申告用紙取込について】

在庫登録画面の自己申告登録より画面入力された場合は、こちらの手順は不要となります。



②自己申告票をWeb掲載。

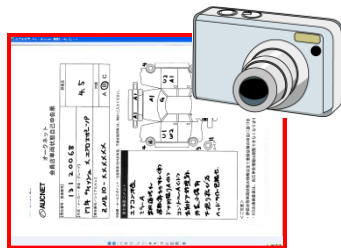
在庫登録画面 > 画像設定 > 自己申告登録



- ① 自己申告画像の「貼付」ボタンをクリックしてください。
- ② 「参照」をクリックし、対象のフォルダを選択してください。
- ③ 「アップロード」をクリックして、選択した申告票の貼付けを行います。



申告票を画面いっぱいに表示するコツ

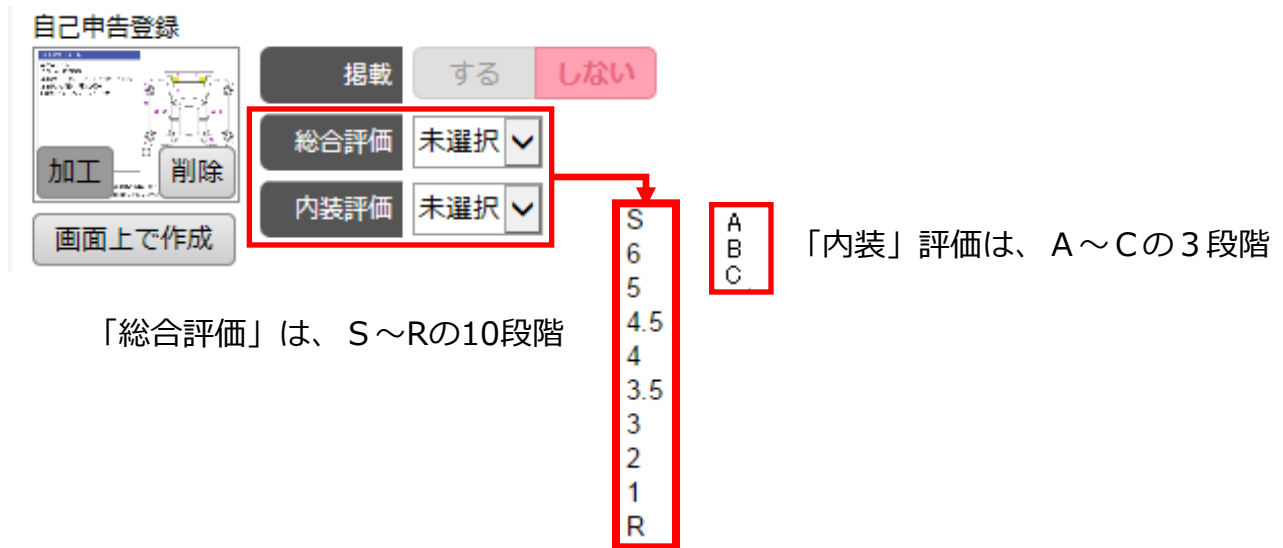


①申告票をビューアーで左横に展開、または、申告票を左横にしてデジカメで撮影する

②申告票添付後、「加工」ボタンをクリックし画面にある「回転90°」をクリックします。

①申告票を画面入力・貼り付け後、「総合評価」と「内装」評価を選択します。

自己申告登録



「総合評価」は、S～Rの10段階

「内装」評価は、A～Cの3段階



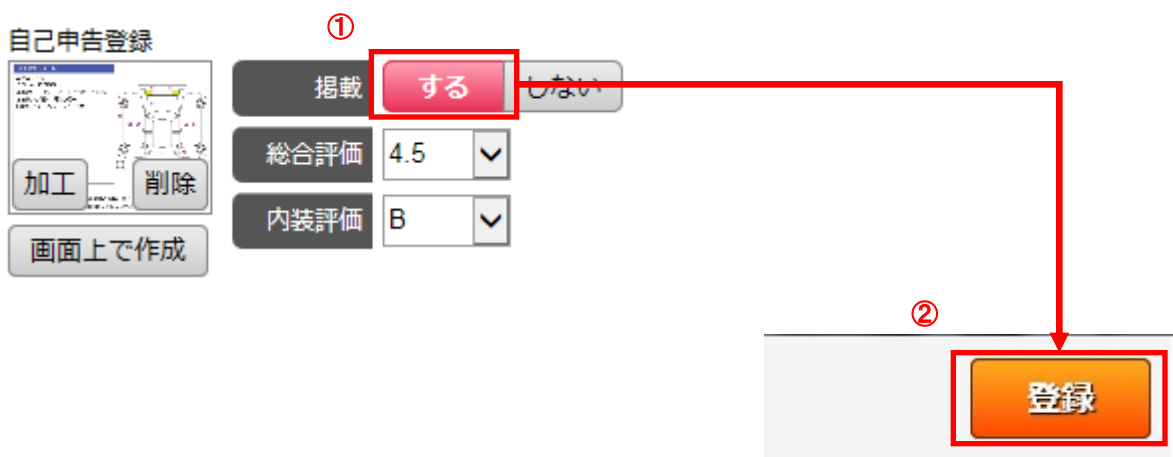
申告票の入力・添付と総合評価は、自己申告掲載の必須項目となりますので、必ず入力してください。



評価点基準の詳細については、7P～11Pをご参照ください。

②掲載「する」を選択後、画面右上の登録ボタンをクリック。

自己申告登録




A I S 検査実施後は、自己申告情報は表示されません。


※申告票の内容はA I S 検査には、継承されませんので、検査時に必ず再申告してください。



登録後、掲載内容に間違いがないか、必ずチェックしましょう。



在庫削除 / 在庫あり申告 ↓ 一括処理	拠点名称 年式 メーカー 車名 グレード 車台番号 走行距離 車検	マイル外登録 フレッシュ申告 価格交渉申告 自己申告	公開 共有区分 登録日(経過) 問合せ番号 ▲管理番号	AIS検査 有効期限 検査残日数 評価点外内 車両特性
--------------------------------	--	-------------------------------------	---	---

 在庫 <input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> 削除	14年08月 日産 フェアレディZ Ver S Z33- 46,000km 車検H25年09月	公開OK オープン H25. (19日) 0001 表示状態	検査なし
--	--	---	------

自社在庫一覧から対象車両の「表示状態」をクリック

AUCNET 共有在庫 問合せ番号 13120067 自社

A	B	年式	車名	型式	走行距離	色	アイコン	閲覧	マイリスト
		17年10月	ウィッシュ	DBA-ZNE10G	50km	P駆り付		2件	0件
C	D		X エアロスポートパッケージ	1800cc/GS/IAT		申告			

訂正

出品票 問合せ番号 13120067 車名 ウィッシュ 初年度 17年10月 型式 DBA-ZNE10G 車検 50,000km シフト IAT 外装色 カラーN 車台No ZNE10	地区 東京 グレード X エアロスポートパッケージ グレード補記 駆動 2WD ドア 5D 定員 7人 燃料 GS 排気量 1800cc 車種 自家用 エアコン 無 リサイクル B No 最大積載 セールスポイント	修復歴申告:無し 画像数: 2 拡大 
--	---	--

自己申告 総合 3 外装 内装 申告画像 拡大	軽便型マイリスト 取引ガイド
---	-------------------

型式指定	15159	類別区分	1
寸法(参考)	長さ 456cm 幅 169cm 高さ 159cm		

申告画像をクリックして、車両データ及び申告票をチェック

https://

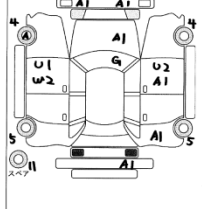
AUCNET オークネット
会員店車両状態自己申告票

問合せ番号・管理番号	13120068	評価点	4.5
【年式・メーカー・車名・グレード】	17年 ウィッシュ Xエアロスポート	内装	A ⊕ C
【車台番号/シリアルNo】	ZNE10-KXXXXXX		

※内装・セールスポイント・注意事項(他)は、Webに記入してください。

自己申告内容

エアコン不点
 ミラーA
 窓ガラス
 運転席助手席
 ドア内張りA外
 コントロールA外
 左側ドアの取手
 外装小傷有
 下取り取付
 ヘッドライト点検



<ご注意>
 ・評価点等車両状態の情報は全て登録店舗の申告に基づきます。
 ・AIS出庫検査後は、自己申告情報は閲覧できなくなります。

画面を閉じる 印刷

自己申告

～車輛購入編～



■ 商談前の車両チェック

商談前に、購入希望店様は、車両データと申告票の内容に相違がないか、必ずチェックしましょう。



相違がないか？チェック！



評価点基準の詳細については、～車両登録編～ 7P～11Pをご参照ください。

■ 手数料について

通常の共有在庫（A I S検査付き）と同額となります。



■ クレーム対応について

原則、共有在庫市場運営規程第5章審査及びクレーム対応ガイドに準じますが、A I Sによる車両検査がなく、登録店様の申告・掲載した車両情報での売買となるので、免責適用範囲が広がります。

特別クレーム対応一覧

内容	対応
内外装の瑕疵	『クレーム対応ガイド』の評価D以下に準じます。
申告票と登録データの相違（矛盾）によるクレーム	申告票に記載された内容を優先しクレーム対応します。

※セールスポイント欄に記載された内容は除きます。また、代金の減額が相当であると当社が認めた場合は、この限りではありません。

■ 後付け検査について

登録店様の事情により、受付できない場合がございます。



合わせて、『共有在庫参加マニュアル』及び『共有在庫市場運営規程』第8章検査前流通特別規程をご参照ください。